

平成26年第2回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成26年2月12日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，渡部 剛教授，千葉 茂教授，服部 ユカリ教授，
林 要喜知教授，高井 章教授，千石 一雄教授，作宮 洋子教授，
立野 裕幸教授，吉田 貴彦教授，久保 進事務局長

陪席者：宮森 雅司監事，高野 一夫監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，
小出教務部長，社本監査室長，大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，
西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成26年第1回（平成26年1月15日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 名誉教授の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，投票の結果，名誉教授称号授与規程第2条第2号の規程により，名誉教授の称号を付与することが決定された。

2. 教員の人事について

（議事の進行上，議題2（1）に先立って報告事項の1. 学長報告（1）について，学長から報告があった。）

（1）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり了承された。

（2）准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料3に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり了承された。

（3）助教の配置換，助教候補者の選考について

1) 助教の配置換について

本件について，学長から発議及び資料1（事前配布資料1.1）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり配置換することが了承された。

2) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料4）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

3) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料5）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

4) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料6）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

5) 助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料7）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教候補者とすることが了承された。

6) 特任助教候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料1（事前配布資料12）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり特任助教候補者とすることが了承された。

3. 平成26年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配布資料8-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり各講座から推薦のあった57名及び各関連教育病院等から推薦のあった161名に対して臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

4. 平成26年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料9-1～2に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

5. 平成26年度大学院修士課程非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料10に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり大学院修士課程非常勤講師に任用することが了承された。

6. 北海道地区国立大学における教養教育の単位互換に関する協定書（案）及び覚書（案）について

本件について、学長から発議があり、続いて教養教育ワーキング・グループの座長である藤尾副学長から次のとおり説明があった。

- ①協定書（案）及び覚書（案）は1月24日に北海道大学で開催された教養教育連携実施連絡会議において検討し、各大学が持ち帰り検討することとなった。

- ②この会議には本学からは、学長の指名により一般教育 英語の三好教授に参加いただいたこと。
- ③本学では、2月4日開催の大学運営会議において検討し了承されたこと。
- ④各大学検討後の協定書（案）及び覚書（案）は2月5日に北海道大学で開催された教養教育連携実施連絡会議において再度検討されたこと。
- ⑤今後、2月17日開催予定の藤尾副学長がメンバーである教養教育連携実施運営委員会において本協定書（案）及び覚書（案）の了承後、2月28日に、札幌のアスペンホテルにおいて道内国立大学長出席のもと締結式を開催する予定であること。
- 審議の結果、協定書（案）及び覚書（案）のとおり了承された。

7. 北海道内国立大学の学部・大学院入学前留学生教育の実施に関する協定書（案）について

本件について、学長から発議があり、続いて留学生の大学院入学前準備教育ワーキング・グループの座長である吉田貴彦学長補佐から次のとおり説明があった。

- ①道内国立大学の機能強化事業のうち、留学生の教育連携については、連携大学における、学部及び大学院の留学生に対する入学前教育プログラムを実施し、優秀な留学生の受入れ促進と、留学生に対する教育効果の向上に資することを目的としていること・
- ②昨年4月以降、北海道大学と本学を含めた連携大学との意見交換、教育プログラムの運営・実施体制やプログラム内容に係る事前協議、併せて事業実施のための協定書（案）について検討を行ってきたこと。
- ③資料3の協定書（案）は北海道大学より、最終案として提示されたものであり、本学では2月4日開催の大学運営会議で検討したこと。
- ④協定の締結式の日程は、教養教育の単位互換に関する協定等の締結式と併せて2月28日に執り行われること。
- 審議の結果、協定書（案）のとおり了承された。

8. 大学院修士課程カリキュラム・ポリシー修正案について

本件について、学長から発議があり、続いて機関別認証評価（教育編）に係るワーキング・グループである飯塚副学長から資料4のとおり説明があり、審議の結果、大学院修士課程カリキュラム・ポリシー修正案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

教員の退職予定者は、資料7のとおりであること。

（本報告事項については、議事の進行上、議題2（1）に先立って行われた。）

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成26年3月26日（水）14時45分から第二会議室において開催すること。